AFTC MOTORCYCLE INFORMATION

一般社団法人 自動車公正取引協議会

2026年10月14日

展示車のプライスカードの表示をご確認ください！

～「店頭表示のセルフチェック」で見られた「問題のある表示」を紹介します～

当協議会は、会員店の皆様に規約に基づく適正な表示を行っていただくことを目的として、関係者の皆様にもご協力いただき、毎年「店頭表示のセルフチェック」活動を実施しておりますが、昨年度からセルフチェック実施時にプライスカードの画像も併せてご提出いただき、その全ての内容（4,571件）について、チェック結果と実際のプライスカードの表示内容に相違がないか、確認いたしました。

その結果、一部において「必要表示事項の表示もれ」や「不当な価格表示のおそれのある表示」等の問題点が見られたため、主な内容について、「問題となる表示例」と「正しい表示例」を整理し、広く周知活動を行うこととといたしました。

会員店の皆様におかれましては、次ページ以降を参考に、自店のプライスカードの表示内容を再度ご確認の上、問題等が見られた場合は、速やかに修正いただきますよう、お願いいたします。また、今後、新たにプライスカードを作成するに際は、本資料を参考に、規約に基づく適正な表示を行っていただきますよう、お願いいたします。

なお、今年度の「店頭表示のセルフチェック」につきましては、会員専用ページにおいて、10月26日（月）より開始する予定です。この活動は、「公取協会員店は適正表示で安心」につながる重要な事業であり、すべての会員店の皆様に実施していただけるよう、今年度も関係者の皆様にもご協力いただき、業界を挙げて取り組んで参ります。引き続き、本活動へのご理解、ご協力をお願いいたします。

※ 正しいプライスカードの表示方法については、こちらも併せてご確認ください

【本件に関するお問い合わせ先】　一般社団法人 自動車公正取引協議会 業務本部 二輪車業務部
TEL:03-5511-2113　　FAX:03-5511-2114

※ 会員番号や会員専用ページの操作方法がわからない等、「店頭表示のセルフチェック」に関するお問い合わせは、コールセンターまでお電話ください。
【電話番号】　050-2649-1322　　受付時間:平日９時～21時

＜新車 事例①＞ 「現金販売価格」の名称を表示していない

【 問題となる表示例 】

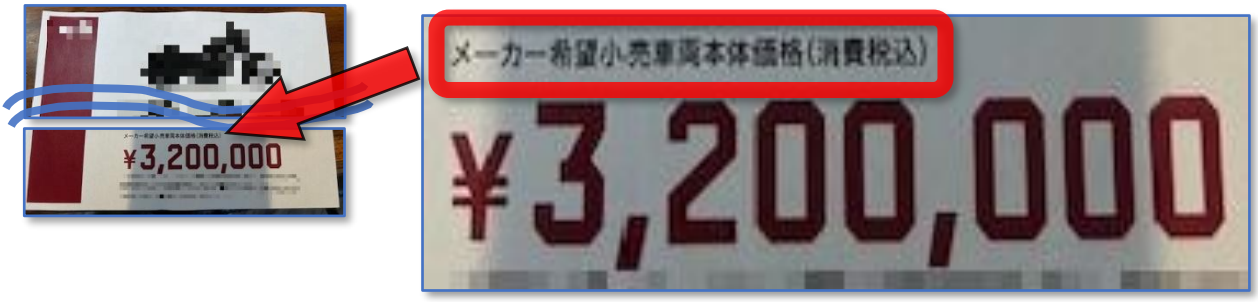

【 問題点 】

車両の販売価格について、「現金販売価格」の名称を表示していない

【 正しい表示の例 】

現金販売価格

¥ 3,200,000※

※価格には保険料、税金(消費税を除く)、
登録等に伴う費用等は含まれておりません。

【 表示のポイント 】

販売店が、車両の販売価格を表示する場合は、「現金販売価格」の名称を表示すること

※「メーカー希望小売価格」は、**メーカー(インポーター)**が車両の価格を表示する場合の価格の名称です

＜新車　事例②＞　消費税抜価格のみを表示している

【 問題となる表示例 】

【 問題点 】

① 消費税抜価格のみを表示している（消費税込価格を表示していない）

②「現金販売価格」の名称を表示していない

【 正しい表示の例 】

現金販売価格

￥379,500※

※価格には保険料、税金（消費税を除く）、
登録等に伴う費用等は含まれておりません。

現金販売価格　￥379,500※

（ 消費税抜価格 ￥345,000 ）

※価格には保険料、税金（消費税を除く）、登録等に伴う
費用等は含まれておりません。

【 表示のポイント 】

①消費税込価格を明瞭に表示すること
（消費税抜価格を表示する場合は、その旨を明確に表示し、文字の大きさを消費税込価格と同等、または、それ以下にするとともに、 配色等にも注意する等、消費税込価格よりも目立たないように表示すること）

②車両の販売価格を表示する場合は、「現金販売価格」の名称を表示すること

＜新車 事例③＞　消費税抜(税別)価格を強調して表示している

【 問題となる表示例 】

【 問題点 】

① 「消費税込価格」よりも「消費税抜(税別)価格」 を大きく目立つように表示している

② 「現金販売価格」の名称を表示していない

【 正しい表示の例 】

現金販売価格
¥ 267,300※
※価格には保険料、税金(消費税を除く)、登録等に伴う費用等は含まれておりません。

現金販売価格　¥ 267,300※
(消費税抜価格 ¥ 243,000)
※価格には保険料、税金(消費税を除く)、登録等に伴う費用等は含まれておりません。

【 表示のポイント 】

①消費税込価格を明瞭に表示すること(消費税抜価格を表示する場合は、その旨を明確に表示し、文字の大きさを消費税込価格と同等、または、それ以下にするとともに、配色等にも注意する等、消費税込価格よりも目立たないように表示すること)

②車両の販売価格を表示する場合は、「現金販売価格」の名称を表示すること

＜新車 事例④＞　諸費用を含まない現金支払総額を表示している

【 問題となる表示例 】

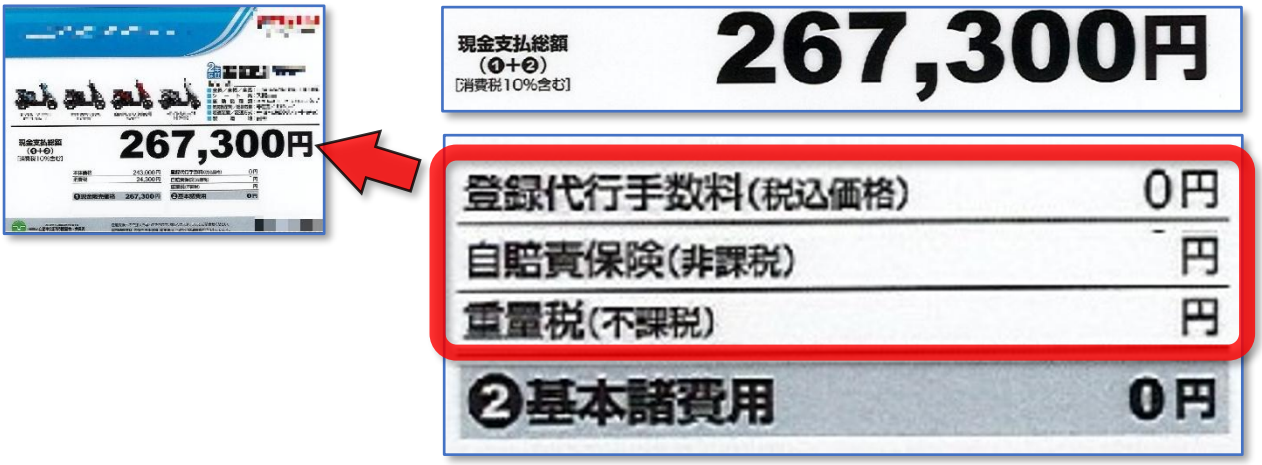

【 問題点 】

「現金支払総額」を表示しているにもかかわらず、保険料や税金等の諸費用を含まない価格を表示している

【 正しい表示の例 】

現金支払総額(①+②)

￥30X,X00※(消費税込)

※上記価格には、現金販売価格、保険料、税金(消費税を除く)及び諸費用が含まれています。
※お客様の要望に基づく整備やオプション等の費用は、別途申し受けます。

①現金販売価格(消費税込)
267,300 円

②その他の費用の合計
XX,XXX 円

【その他の費用の内訳】
自賠責　X,XXX 円
重量税　X,XXX 円
●●●　X,XXX 円

【 表示のポイント 】

「現金支払総額」を表示する際は、諸費用を含めた額を表示するとともに、その内訳として、「現金販売価格」や「諸費用の額」を付記すること

＜新車 事例⑤＞　諸費用を含まない現金支払総額を表示している

【 問題となる表示例 】

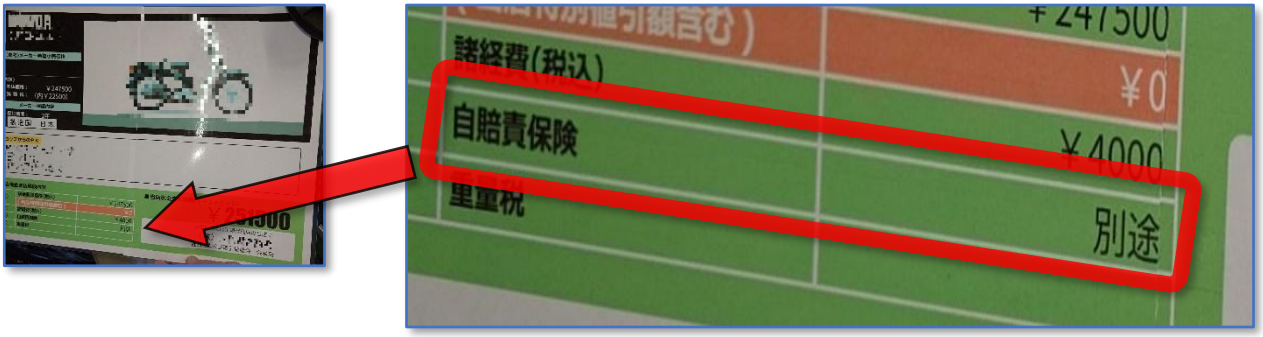

【 問題点 】

「現金支払総額」を表示しているにもかかわらず、自賠責保険料を含まない価格を表示している

【 正しい表示の例 】

現金支払総額(①+②)

￥26X,X00※(消費税込)

※上記価格には、現金販売価格、保険料、税金(消費税を除く)及び諸費用が含まれています。
※お客様の要望に基づく整備やオプション等の費用は、別途申し受けます。

①現金販売価格(消費税込)　247,500 円
②その他の費用の合計　XX,XXX 円
【その他の費用の内訳】
自賠責　X,XXX 円
重量税　X,XXX 円
●●●　X,XXX 円

【 表示のポイント 】

「現金支払総額」を表示する際は、諸費用を含めた額を表示するとともに、その内訳として、「現金販売価格」や「諸費用の額」を付記すること

＜新車 事例⑥＞　販売価格の名称等を正しく表示していない

【 問題となる表示例 】

【 問題点 】

①「現金支払総額」の名称を表示していない

②現金支払総額の内訳（現金販売価格や保険料、税金等の諸費用）を付記していない

【 正しい表示の例 】

現金支払総額（①+②）

¥390,500※（消費税込）

※上記価格には、現金販売価格、保険料、税金（消費税を除く）及び諸費用が含まれています。
※お客様の要望に基づく整備やオプション等の費用は、別途申し受けます。

①現金販売価格（消費税込）
XXX,XXX 円

②その他の費用の合計
XX,XXX 円

【その他の費用の内訳】
自賠責　X,XXX 円
重量税　X,XXX 円
●●●　X,XXX 円

【 表示のポイント 】

①「現金支払総額」を表示した際は、その名称を表示すること

②「現金支払総額」の内訳として、「現金販売価格」や「諸費用の額」を付記すること

＜新車 事例⑦＞　海外生産車について、製造国名を表示していない

【 問題となる表示例 】 ※前提：海外で生産された車両の場合

【 問題点 】

海外で生産された車両について、製造国名を表示していない

【 正しい表示の例 】

製 造 国 名	●●●（国名を表示）

【 表示のポイント 】

海外で生産された車両の場合は、製造国名を表示すること

※国内メーカーが、海外で生産した車両についても、製造国名の表示が必要です

＜新車 事例⑧＞ 「保証内容」、「保証期間又は保証走行距離数」を表示していない

【 問題となる表示例 】

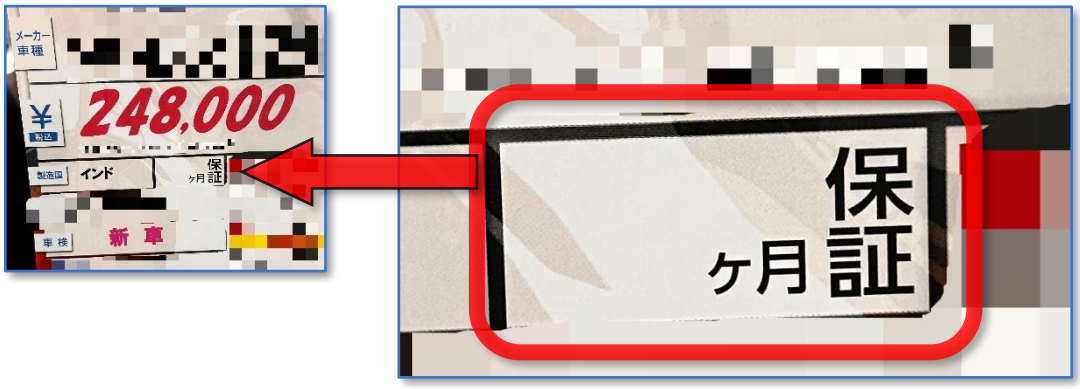

【 問題点 】

「保証内容」、「保証期間又は保証走行距離数」を表示していない

【 正しい表示の例 】

メーカー保証	２年・距離無制限

【 表示のポイント 】

「保証内容」、「保証期間又は保証走行距離数」を表示すること

＜中古車 事例①＞　現金支払総額の内訳を表示していない

【 問題となる表示例 】

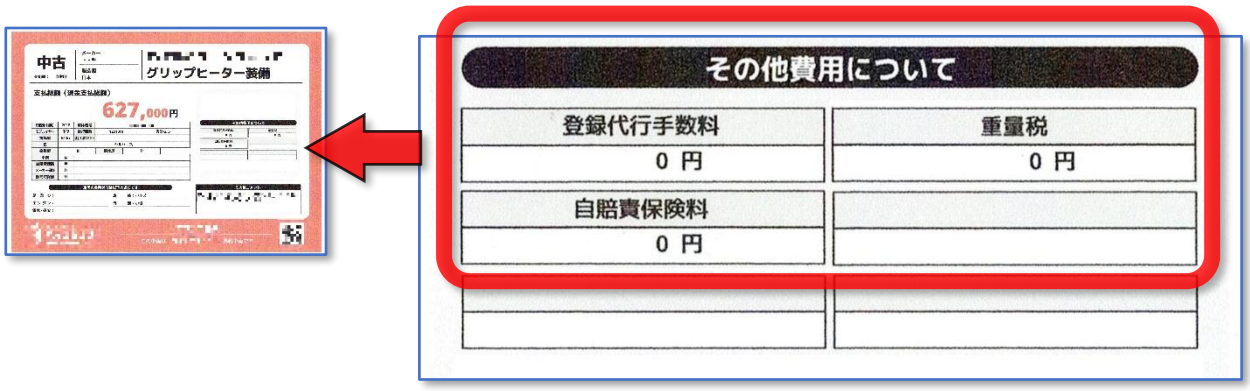

【 問題点 】

現金支払総額の内訳（現金販売価格や保険料、税金等の諸費用）を付記していない

【 正しい表示の例 】

現金支払総額（①+②）

￥627,000※（消費税込）

※上記価格には、現金販売価格、保険料、税金（消費税を除く）及び諸費用が含まれています。
※お客様の要望に基づく整備やオプション等の費用は、別途申し受けます。

①現金販売価格（消費税込）　XXX,XXX 円
②その他の費用の合計　XX,XXX 円
【その他の費用の内訳】
自賠責　X,XXX 円
重量税　X,XXX 円
●●●　X,XXX 円

【 表示のポイント 】

「現金支払総額」を表示する際は、その内訳として、「現金販売価格」や「諸費用の額」を付記すること

＜中古車 事例②＞　海外生産車について、製造国名を表示していない

【 問題となる表示例 】 ※前提：海外で生産された車両の場合

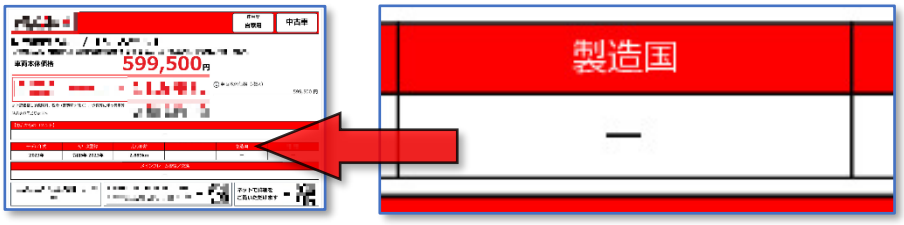

【 問題点 】

海外で生産された車両について、製造国名を表示していない

【 正しい表示の例 】

製 造 国 名	●●●（国名を表示）

【 表示のポイント 】

海外で生産された車両の場合は、製造国名を表示すること

※国内メーカーが、海外で生産した車両についても、製造国名の表示が必要です

＜中古車 事例③＞　車検証の有効期限を表示していない

【 問題となる表示例 】

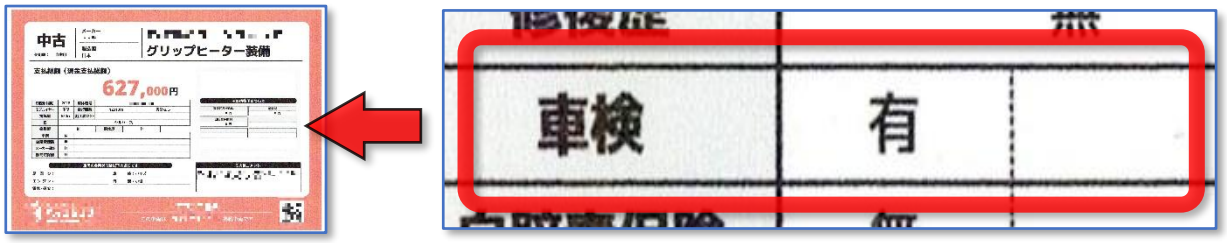

【 問題点 】

自動車検査証（自賠責保険）の有効期限を表示していない

【 正しい表示の例 】

車検（自賠責）の 有効期限	2027 年 10 月

【 表示のポイント 】

◆ 小型二輪（ 251cc 以上 ）の場合

自動車検査証記載の「有効期限の年月」を表示すること

◆ 軽二輪及び原付（ ～250cc）の場合

自賠責保険証明書記載の「保険期間が満了する年月」を表示すること

＜中古車 事例④＞ 「保証内容」、「保証期間又は保証走行距離数」を表示していない

【 問題となる表示例 】

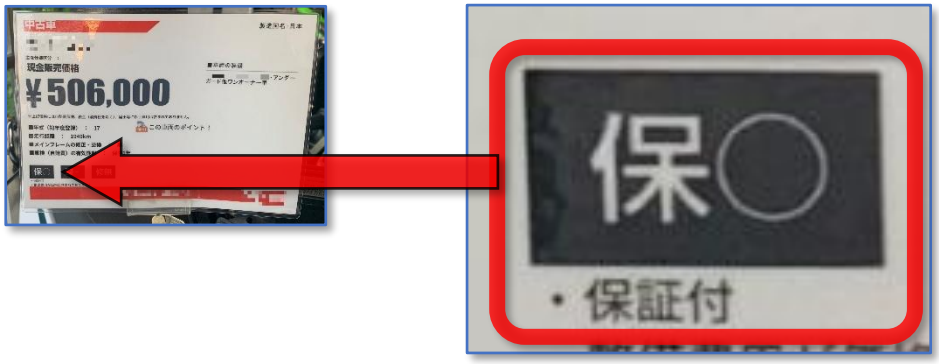

【 問題点 】

「保証内容」、「保証期間又は保証走行距離数」を表示していない

【 正しい表示の例 】

部分保証	(付)・ なし	期間:2027 年 10 月

【 表示のポイント 】

「保証内容」、「保証期間又は保証走行距離数」を表示すること

＜中古車 事例⑤＞　保証について誤認されるおそれのある表示

【 問題となる表示例 】

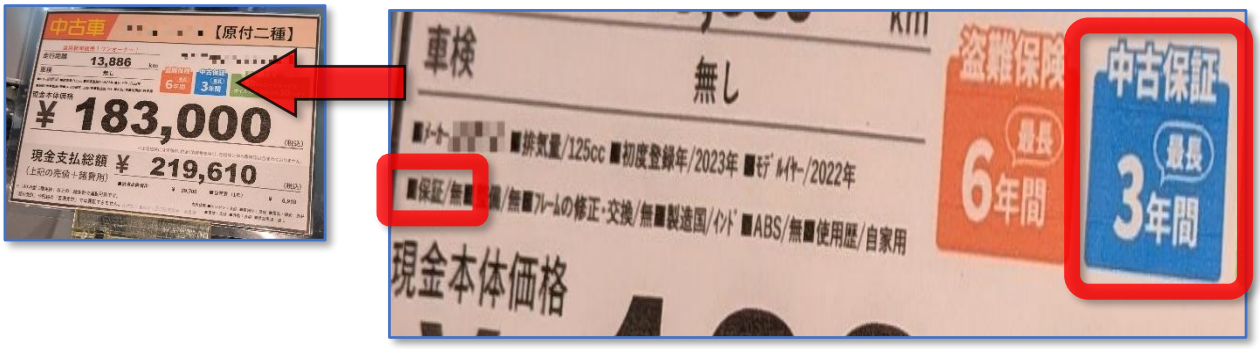

【 問題点 】

「保証無」の車両であるにもかかわらず、有償のオプションである保証商品について強調して表示しているため、表示価格に当該保証の費用が含まれているか（保証が付いているか）のように誤認されるおそれがある

【 正しい表示の例 】

部分保証	付　・　（なし）	

※別途有償で最大３年間の保証を付けることが可能です。
詳しくはスタッフまでお問い合わせください。

【 表示のポイント 】

展示車一台毎に「保証の有無」を明瞭に表示すること（保証有（付）の場合は、併せて、「保証内容」、「保証期間又は保証走行距離数」を表示すること）

※これらの表示を行った上で、参考として「別途有償保証を付けることができる」旨を表示することは可能です

＜中古車 事例⑥＞　初度登録(届出)年を表示していない

【 問題となる表示例 】

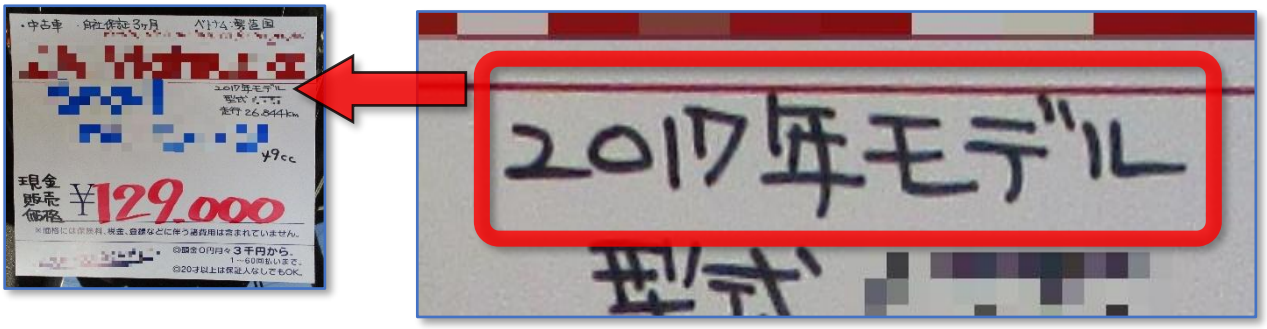

【 問題点 】

モデルイヤーのみを表示し、初度登録(届出)年を表示していない

【 正しい表示の例 】

初度登録(届出)年	2026 年
モデルイヤー	2025 年

【 表示のポイント 】

「初度登録(届出)年」の名称を用いて表示すること

※モデルイヤーがある場合は、モデルイヤーも表示すること

＜中古車 事例⑦＞　走行距離数を正しく表示していない

【 問題となる表示例 】

【 問題点 】

メーター交換車である旨を表示しているが、交換前後のキロ数を表示していない

【 正しい表示の例 】

走行距離数	走行メーター交換歴車(交換前 15,000km 交換後8,000km)

【 表示のポイント 】

「走行メーター交換歴車」については、その旨及び交換前・後のキロ数を表示すること

＜中古車 事例⑧＞　車検証（自賠責保険）の有効期限を表示していない

【 問題となる表示例 】

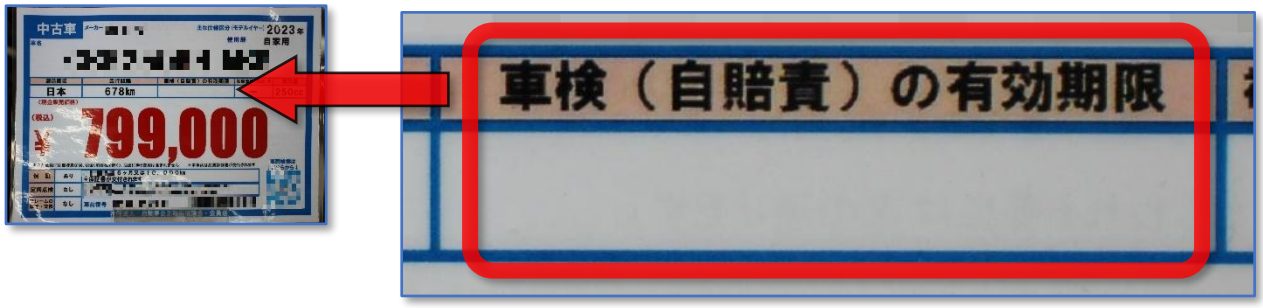

【 問題点 】

車検証（自賠責保険）の有効期限を表示していない

※この車両の場合、250cc 以下のため、自賠責保険の有効期限を表示すること

【 正しい表示の例 】

車検証（自賠責保険） の 有効期限	な　し

【 表示のポイント 】

車検証（自賠責保険）の有効期限が切れている場合は、記入欄を空欄にせず、「検切れ」、「検なし」、「なし」等、車検証（自賠責）の有効期限が切れている旨を表示すること